

会 議 録

会 議 名		令和 7 年度(2025 年度) 第 3 回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
日 時		令和 7 年(2025 年)7 月 11 日(金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
場 所		八王子市役所 801 会議室
出席者氏名	委 員	師岡章会長、小楠安輝子委員、川越優紀委員、串田和士委員、齋藤舞凜委員、早乙女進一委員、田中慎二委員、中林秀人委員、野中真理子委員、前原教久委員、町田利恵委員、和田直也委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説 明 者	古川子ども家庭部長、原子どものしあわせ課長、山田子どもの教育・保育推進課長、齊藤保育幼稚園課長、前田子育て支援課長、堀川青少年若者課長、吉本こども家庭センター館長、小俣生活自立支援課長、坂野放課後児童支援課長、学園都市文化課、田口公園課長
	事 務 局	内山主査、大石主査、矢部主任、山崎主任
欠 席 者 氏 名		荒井雄一副会長、内藤トシ枝委員、藤枝充子委員、藤本彩乃委員、森田亮委員
議 題		報告事項 (1)認定こども園施策の方向性について (2)ボール遊びができる公園について 議題 (1)令和6年度(2024 年度)分八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況及び評価について(基本方針5、評価欄の確認) (2)子ども・子育て支援事業計画の達成状況について
公開・非公開の別		公開
傍 聴 人 の 数		0 人
配 付 資 料 名		別紙のとおり
会 議 の 内 容		別紙のとおり

配付資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 認定こども園施策の方向性について
- 資料3 ボール遊びができる公園について
- 資料4 令和6年度(2024 年度)子ども・若者育成支援計画
基本施策ごとの主な取組・評価・課題(案)
- 資料5 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

参考資料 子ども・子育て支援事業計画のページの見方

【原子どものしあわせ課長】

ただ今から、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和7年度第3回会議を開催します。

本日は、委員17名中、出席者が12名で開催要件を満たしております。なお、本日は 荒井副会長、内藤委員、藤枝委員、藤本委員、森田委員から欠席の連絡を受けております。また、小楠委員は会議の途中から参加、町田委員は途中退席される予定です。

続きまして、本日の審議内容に関係する所管課長が出席しておりますのでご紹介します。まちなみ整備部公園課長の田口です。なお、前回と同じ所管課長は割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、令和7年7月1日付で委員変更がありましたので、紹介をします。八王子市私立保育協会 石井淳委員から中林秀人委員に変更となりました。では、中林委員から自己紹介をお願いします。

【中林委員】

一般社団法人八王子市私立保育協会の事務局長をしております中林です。また、保育園の場所は恩方地区にあります。石井前会長の後任として出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【原子どものしあわせ課長】

ありがとうございます。続きまして、配布資料の確認です。まず、本日の会議の次第です。次に、(資料1)委員名簿、(資料2)認定こども園施策の方向性について、(資料3)ボール遊びができる公園について、(資料4)令和6年度(2024年度)子ども・若者育成支援計画 基本施策ごとの主な取組・評価・課題(案)、(資料5)子ども・子育て支援事業計画の達成状況、(参考資料)子ども・子育て支援事業計画のページの見方、の次第を含めて7点となります。資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、ここからは進行を会長をお願いします。

【師岡会長】

それではまず、報告案件「認定こども園施策の方向性について」を事務局から説明をお願いします。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

認定こども園施策の方向性についてご報告申し上げます。令和7年5月16日に開催された第1回児童福祉専門分科会において、八王子市乳幼児期の教育・保育に関する方針についてご報告させていただきました。その際に認定こども園の施策に関する方向性については、認可部会にて審議をおこなうこととされておりました。この度、認可部会での審議が終了しましたので、ご報告させていただきます。なお、本日は藤枝部会長が欠席のため、串田副部会長より詳細をご説明させていただきます。

【串田委員】

(資料 2 について説明)

【山田子どもの教育・保育推進課長】

現在、認可部会の藤枝部会長と事務局で、答申の最終案の作成を進めています。答申案の作成後、認可部会の委員の皆様を確認をいただきまして、確定させたいと思います。またその後、答申を受けまして、改めて市で認定こども園の施策の方向性を審議し決定する方向で進めていく予定です。また、答申案ができましたら、皆様にもお示しいたします。

【師岡会長】

ただ今のご報告について、ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。今後、答申が出てきた時点でこの委員会でも確認していきましょう。

では続いて、次の報告案件「ボール遊びができる公園について」を事務局から説明をお願いします。

【公園課長】

(資料 3 について説明)

【師岡会長】

ありがとうございます。ただいま報告いただいた案件について、質問やご意見ありますでしょうか。和田委員、どうぞ。

【和田委員】

榎原地区に住んでいます。近くに清水公園という結構大きい公園があるのですが、そこは一応ボール遊びしてもいいということになっています。話を聞いて、9公園しかなかったんだと思ったのですが、9公園というのはずっと前からボール遊びができる場所として決められていたのでしょうか。

【田口公園課長】

いつからというのは明確にお伝え出来ませんが、しばらくは9公園としておりました。ただ、ご紹介していないからといって他の公園でボール遊びができないかといえばそうではなく、曖昧な部分がありましたので、整理をして36公園となりました。清水公園については、ボール遊びを禁止していませんが、遊び方によっては危ないという声もあり、その都度市の職員が現地に行って話を聞いたり、調整しながらご利用いただいていますので、ホームページには挙げていません。

【和田委員】

いろいろな声があるとお話しでしたが、私の息子もボール遊びをしていて、近所のご老人と少しもめたことがあります。大人はやっているのに、何で子どもはだめなんだという曖昧な部分もあったりするのですが、実際ルールが守れないのでここは禁止にします、となってしまった事例はありますか。

【田口公園課長】

これまでそういった対応は何件かありましたが、今回ホームページの公開と併せ、苦情に対する対応の仕方も整理したところです。ボールをフェンスにガンガン当ててうるさい、フェンスを飛び越えてきて家にボールが当たるという苦情がよくありますが、それであればいきなりボール遊びを禁止するのではなく、そういったボール遊びの行為をやめるというルールをつくることもできます。苦情があってもよく話を聞いて、市に相談するよう、指定管理者には周知しています。

【師岡会長】

他はよろしいですか。前回の本委員会でボール遊びに関してはもう少しスピードアップという意見もありました。ボール遊びは、子どもたちが戸外で思いっきり遊べる代表例だと思うので、その推進を積極的に進めていただければと思います。

では、続いて本日の議題の審議に入る前に、前回会議で確認事項となっていた質問があったと思いますので、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

○総合型地域スポーツクラブについて(施策5「身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり」)

総合型地域スポーツクラブは、地域の皆さんが主体となって運営しており、現在市内に19か所あります。学校を活用しているところもあれば、独自の施設を持っているところもあり、それぞれが地域の特色やニーズに合わせて様々なスポーツ活動をしている、地域に根差したスポーツクラブです。

多種目・多世代・多志向を掲げ、子どもから大人まで、誰もが気軽にスポーツを楽しめる場所として活動していますので、市としても、クラブの自主性を尊重しながら、引き続き支援を行っていきます。

○ミズカツについて(施策5「本市の自然を活かした体験活動の充実」)

ミズカツは川や湧水地で市民が集い、安らぎや潤いを感じる水辺をまちづくりに活用するため、河川を管理する国や都と連携した水辺の親水空間づくりを進める事業となります。

記載内容は、ミズカツの開始以前より継続しているイベントとなり直接の関係はありませんが、引き続き水辺を活かした体験活動の充実を図っていきます。

○八王子の歴史や文化を学ぶイベントについて(施策6「八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実」)

八王子の歴史や文化を学ぶイベントにつきましては、桑都日本遺産センター八王子博物館内で開催しているものが多いのですが、学校で実施しているものもあります。

市内の小・中・義務教育学校に対しては、東京都の事業である「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」を活用し、「日本遺産」をテーマにした構成文化財をはじめとする様々な歴史・伝統・文化の魅力を感じ、理解を深めてもらうための本市独自のプログラムを実施しています。

例えば、「高尾山薬王院について学ぼう」では、高尾山薬王院から講師を学校に招いて、高尾山の歴史等の講話を聞いたり、市職員・学芸員が日本遺産の魅力について解説しています。

今後も、次代を担う子どもたちが本市の歴史・伝統・文化に親しみ、郷土愛の醸成につながるよう、様々な機会を通じて学びの機会を提供していきます。

○講座の参加人数について(施策 17「女性のための再就職支援」「子育てと仕事の両立支援」)

今回のイベントやセミナーについては、ハローワークや八王子しごと情報館が主催しています。イベントの内容や会場のキャパシティにより、定員を設定しているイベントもあれば、設定していないものもあります。

例えば、「パートタイムセミナー」は、令和 6 年度は 3 回実施しており、定員 34 名に対して、いずれも 30 名以上の参加がありました。令和 5 年度においても、ほとんど同様の参加者があり、定員に対して参加人数が大きく下回っているという認識はありません。

市では、共催として主に周知協力を行っていますが、今後も対象者に情報が行き渡り、より多くの方にご参加いただけるよう、周知に努めてまいります。

いただいた質問の回答については以上となりますが、続いて前回意見を受けた「保・幼・小連携の日」についての修正点を、子どもの教育・保育推進課の山田課長より説明いたします。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

前回、串田委員からご質問をいただきました、「保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率」についてですが、対象施設に、認可外は入っていません、と回答いたしましたが、正しくは 5 歳児がいるすべての園が対象となっています。このため、対象施設は令和 6 年度では、135 園が対象園であり、117 園が連携している園となります(86.8%)。この場をお借りしまして修正いたします、申し訳ございませんでした。

【師岡会長】

ただいまのご報告について、何かご質問等ありますか。串田委員、どうぞ。

【串田委員】

現状 90% 弱ということは、認可の保育所は基本的に参加しているということでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

ほとんど参加していただけている状況です。前回、串田委員にご意見いただいたとおり、協会にも働きかけをして増やしていけたらと思います。

【串田委員】

ぜひ認可外の園にも働きかけていただいた方が、子どもたちのためにも良いと思いますので、よろしくお願いします。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。では、本日の議題「八王子市子ども・若者育成支援計画(令和 6 年度分)の取組状況及び評価について」に移ります。前回までの会議では、基本方針 1～4 までが終

了し、本日は残りの基本方針5「若者の社会的自立に向けた応援・支援」についてから始めましょう。各施策の概要と取組状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(基本方針 5 の自己評価について説明)

なお、藤枝委員より、基本方針 5 基本施策 19 指標の実績 1「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数について、ご質問をいただいております。

「若者なんでも相談窓口」利用件数は増加している一方、紹介件数は減っていることについて、どのように読み取ったらよいのかという質問です。

「若者なんでも相談窓口」の利用は増加していますが、紹介件数が減少している背景として、相談内容が複雑化し、すぐに外部機関へ紹介するのではなく、相談センター内で継続的な面談や支援を行うケースが増えていることが挙げられます。こうした対応により、若者自身の状況を丁寧に聴き取りながら、必要に応じてセンター内でのセミナーや、交流支援を行い、本人に寄り添った支援を充実させている状況です。また、センター機能の充実によって、地域活動参加者も大きく増えていることも要因のひとつと考えております。

基本方針5の説明および、藤枝委員の回答は以上となります。

【師岡会長】

ありがとうございます。それでは、基本施策 18「ミライへ歩む若者への応援」についてご質問等ありますでしょうか。なんでも相談や視野が広がる教育や普及・啓発、あるいはキャリア形成、また若者の現在を応援するという施策が並んでいるわけですが、いかがでしょうか。

早乙女委員、高校生の今を踏まえて何かありますでしょうか。

【早乙女委員】

昨日、若者総合相談センターを運営されている青少年自立援助センターの方が本校にいらっしゃいました。つながっても継続しないということが課題としてあり、継続的な支援を行うための最初のつなぎとしていらっしゃったのですが、センターの方が暑い中、ポップコーンを配りながら生徒と進路相談をしてくれました。

【師岡会長】

生徒さんは関心を示していましたか？

【早乙女委員】

いきなり進路相談というと警戒するかもしれませんが、ポップコーンの効果もあり、自然な形で進路相談できていましたね。

【師岡会長】

施策49の中に市内高等学校の「総合的な探究の時間」で出前授業を行ったとあるのですが、先生の高校ではこういった取組はされていますか？

【早乙女委員】

1度、不登校の生徒の保護者を集めて出前講座をやったことはありますが、ここに書かれているものとは違うと思います。

【師岡会長】

町田委員、キャリア形成などお気づきの点ありますか。

【町田委員】

施策51「若者の安定した雇用の促進」に関して質問です。例えば、東京しごと財団の新卒者向け合同面接会とあり、企業との合同面接だったのだと思いますが、それによる採用状況などは分かるのでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

産業振興部で把握しているものなので、分かり次第ご報告いたします。

【師岡会長】

他に何かありますか。では、他になれば評価に移りましょう。こちら市は自己評価 B としておりますが、同じく B 評価でよろしいでしょうか。では B といたしましょう。

続いて、基本施策19「悩みや不安を抱えた若者への支援」に進みます。引きこもりや生活困窮の方への支援は喫緊の課題だと思いますが、それだけではなく社会的自立に向けた支援ということで、皆さんからいかがでしょうか。野中委員、お願いします。

【野中委員】

指標「若者施策に携わる支援者への研修参加人数」の実績について質問です。2024 年度の目標値が 320 件となっていますが、実績値は右肩上がりで、2023年度 683 件となったことを踏まえた上で、この目標値を設定したのはどうしてでしょうか。

【師岡会長】

この施策だけではないのですが、一番右側に書いてある 2024 年度の目標値は、5年前の計画策定当初に設定したものです。ですので、昨年度までの推移を受けて目標値を見直しているものではありません。いずれにしても、数値が随分上がってきているという実態について、お聞きしましょう。

【野中委員】

そういうことなんですね。いろいろな施策をしていただいているのですが、相談件数が増えた方がいいと捉えているのか、少なくなった方がいいと捉えているのか、読み方を教えていただければと思います。

【小俣生活自立支援課長】

生活に困っている若者の新規相談申込件数の令和6年度実績値707件についてですが、こちらは生活困窮者で新規に総合相談に来られた方のうち、10代～30代の数字をピックアップしたもので、全体の延べ件数はで3,411件でした。コロナ前の令和元年度は1,722件だったところが、令和5年度・令和6年度になると3,400件を超える新規相談件数となり、若者だけではなく、全世代から新規相談を受け付けているという状況です。要因としては、コロナや物価高騰などもありますが、はちまるサポートセンターや各支援機関、学校などから生活自立支援課を周知していただいていることにより、早期の段階でのご相談が非常に増えてきたと考えております。

【野中委員】

全体として相談件数が増えていくというのは、社会情勢的に仕方ないと思います。今までは気が付いたら、対応が困難であるとか、どうしようもなくなってから相談にたどり着くという方が多かったと思いますが、小さい案件から相談していただける形ができていることは、相談窓口が身近になっているということで良いことだと思いました。

【師岡会長】

気軽にというのは適切ではないかもしれませんが、相談の敷居が高くない状態というのは今後も大事にしていきたいですね。

和田委員、お願いします。

【和田委員】

施策53「サードプレイスの創出」のところで、プログラムをこのくらいやって、このくらいの方が参加して、という実績が書いてあります。実態としてこの人数が多いか少ないかというのは分かりませんが、不登校支援や引きこもり支援の中で感じている課題というものはあるのでしょうか。

【小俣生活自立支援課長】

生活困窮者世帯、生活保護利用世帯に対する支援の立場から、不登校のお子さんについてお話させていただきます。今週も教育委員会や青少年若者課などと意見交換してきたところで、不登校にもいろいろな背景や根深い原因があり、支援が必要なお子さんは年々増えてきているという話がありました。少しでもどこかにつながっていけることを目指して、連携しながら進めていけたらと考えているところです。

不登校のお子さんについては、家庭環境が厳しい世帯が非常に多いです。お子さんへの支援とともに、保護者の方にどのように支援の必要性を理解してもらうかが大切だと感じています。つい先日も、新しい支援を導入したいと、現場の支援員が動いたのですが、なかなかうまくいきませんでした。お子さんが支援を受けるにしても1回や2回ではないですから、支援が継続していくよう、お子さんに対しても、また親御さんに対しても、タイミングや角度を変えて、粘り強くやっていこうとしている状況です。

【和田委員】

不登校になった時に、こういったサードプレイスがあるという情報をどれだけ拾えるかが大切だと思います。やはりどうしたらいいか分からない人が多い中で、いろんな選択肢や手段がある

と心強いかなと思うので。この場でも何回か言っていますが、伝えていくというところは常に意識していただければと思います。また、ひきこもりについては、学校と密に連携を取りながら、こちらでもできる事があればと思いますので、より進めていただければと思います。

【師岡会長】

この施策だけではありませんが、和田委員のおっしゃるとおり、せっかくの取組が周知されていないというのは残念ですので、引き続き情報発信の仕方も工夫していただければと思います。また、こうした若者への支援において、家庭への支援ともリンクさせることは当然必要でしょうし、前回審議した基本方針4のひとり親家庭への支援や子どもの貧困対策の推進ともいかにリンクさせていくか、というところを改めて丁寧に進めていただきたいと思います。

【堀川青少年若者課長】

補足させていただきます。不登校支援については、教育委員会の「つながるプラン」が一昨年から始まりました。その中で、市内の公共施設では、図書館、給食センター、はちビバが居場所に設定されていて、多くの方にご利用いただいている状況です。実際に不登校のお子さんと接しましたが、これから習い事に行くという子もいて、前よりも不登校のハードルが低くなっていると感じました。どうしたら戻っていけるかというところは、学校とも連携して進めていかなければいけないと思います。

引きこもりについては、やはりなかなか表に出てこないという現状があります。親御さんは熱心に地域に関わっていたのに、実はお子さんが引きこもりだったと聞いたこともあります。周知も含めて、どのような形で早期に発見し、支援につなげていくかということは課題として持っているところです。

【野中委員】

はちビバに行けば出席日数にカウントされるというのを聞いたのですが、図書館と給食センターも同じでしょうか。

【堀川青少年若者課】

先に図書館と給食センターが登校扱いとなっていたところに、昨年の暮れからはちビバが加わりました。

【野中委員】

学校行かないで何で遊んでるんだとか、給食だけ食べに来て、と思う方もいるかもしれません。子どもが学校以外にすることが問題視されないような環境を地域の方で作ってあげる、という目線が必要なのではないかと思いました。

【師岡会長】

田中委員、こうしたサードプレイスは中学生にも周知されていて、ケースによっては利用などがみられるのでしょうか。それともまだまだでしょうか。

【田中委員】

一昨年の9月～10月くらいから中央図書館・南大沢図書館と近隣の小・中学校で試験的に始まって、問題なかったのが今拡大しているところですね。市からチラシやホームページ等でアナウンスもされていますし、はっちこキッチンに給食を食べに行くことや、はちビバについては、かなり広がってきていると思います。また、各小中学校でも、不登校の子どもに限らず、子どもたちの居心地のいい場所をつくろうということで取組を進めています。学校であろうとなかろうと居場所があり、次のステップに進んでいくための力をつけられたり、誰かと出会うことによってそのきっかけをもらえたりする、そういった関係づくりやご家庭との連携はどんどん進んできていると思います。学校にお子さんがいる方や関係者以外にも周知できているかという点と分かりませんが、かなり進んでいると思いますし、活用されています。

【師岡会長】

貴重な情報ありがとうございます。今後も名実ともに、つながる支援を積極的に、また丁寧に進めていただきましょう。

では、他になければ評価に移りましょう。こちら市は自己評価 B としておりますが、同じく B 評価でよろしいでしょうか。では B といたしましょう。

続いて、基本施策 20「地域で若者を応援する環境づくり」に進みます。それこそネットワークや情報発信が主たる施策となっておりますが、皆さんからいかがでしょうか。和田委員、お願いします。

【和田委員】

施策59の「若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供」について、すごく大事だと思うのですが、実際にインスタを担当されている方というのは若者ニーズに精通されている方なのでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

広報プロモーション課が中心としてやっているのですが、子どものしあわせ課でも子育て応援サイトの運営を担っています。

【和田委員】

どこか忘れましたが、女子高生が広報をしているところがあったと思います。それをそのままやってほしいということではないのですが、大人が若者に向かって話をするよりは、同じ目線で話をした方が、受け取り側も入ってくるのかなと思います。外部を巻き込んでやっていくのも一つの手段だと思います。

【原子どものしあわせ課長】

この会議でも情報の発信というところは常々ご指摘をいただくところです。市内のみならず、市外からも八王子の子育て環境を知ってもらおうということが課題ですので、伝え方についても相手方の意見を参考にしながら検討していきます。

【師岡会長】

他はいかがですか。串田委員、どうぞ。

【串田委員】

指標になっている「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議というのは、目標20回に対して大分多い印象なのですが、どういうことをやっているのでしょうか。

【堀川青少年若者課長】

関係機関同士で情報共有を行っています。急ぎの案件もありますから、会議室での会議だけではなく、電話やメール、ウェブ会議等、様々な方法で情報共有をしており、このような件数となっています。

【串田委員】

参加しているのは若者自身ですか。

【堀川青少年若者課長】

若者総合相談センターやはちまるサポートなど、若者を支援する関連機関が参加しています。

【串田委員】

上の指標も同じですか。

【堀川青少年若者課長】

上の研修につきましても、関係機関の支援者に対する研修です。

【串田委員】

先ほど和田委員もおっしゃっていましたが、若者がこういう会議に参加して、一緒に議論した方がいいのかなと思いました。

【師岡会長】

他にいかがですか。齋藤委員、若者にはどういったツールでの情報発信やプロモーションが有効なのでしょうか。

【齋藤委員】

Instagramを活用するのはすごくいいのですが、インスタは X 等と違って、友達同士のつながりを大事になってくるアプリだと思うので、こういった市のアカウントを調べないのではないのかなと思いますし、こういったアカウントの存在を知らない限り、あまり届かないのではと思います。

【師岡会長】

だとすると、どういったメディアがいいのでしょうか。

【齋藤委員】

学校側がホームルームなどで周知するのがいいと思います。ただ、それだと不登校の子たちには届かないので、ポスティングではないですが、アナログなやり方で周知するのもいいのではないかと思います。インスタの活用は続けた方がいいですが、そういうアカウントがあること自体をまず知ってもらうことが必要だと思います。

【師岡会長】

若者＝SNS と大人たちは思いがちなのですが、意外とアナログ、対面、紙媒体の方が届くんだというご意見だったと思います。

【子育て支援課長】

以前広報プロモーション課にいましたので、お話しさせていただきます。広報プロモーション課では、インスタ、Facebook、X などを活用しているところですが、それぞれ使っている年代、ユーザー、使い方が違うので、それに合わせて発信内容を整理しています。インスタですと、友達同士のやり取りで若者が使っているというのは分析していますので、特定の目的だけのために使っています。例えば、ふるさと納税の発信のためのアカウント、給食のメニューを発信するアカウントなど、特定のニーズに合わせて活用しています。最近、若い方は Threads を使っている方も増えていると思いますので、そのあたりを分析しつつ、時代に合わせて変化をさせながら活用していく、というのが広報の考え方です。

【師岡会長】

早乙女先生、高校生は主に何を使っているのでしょうか。

【早乙女委員】

BeReal ってご存じですか。通知が来て、今何をしているか写真を撮るんですけど、それが流行ってますね。

【齋藤委員】

私が高校生の時から流行っているアプリです。インスタやXに写真を投稿する時は、写真を加工することが多いと思うのですが、BeReal の場合は加工機能が一切ありません。ランダムに通知が来て、その一瞬をカメラに収めて、写真だけを投稿するというもので、若者の中で人気になっています。ただ、BeReal は情報発信には活用できないと思います。

【師岡会長】

日進月歩と言っているほど、SNS は様々進化しているようですし、そういったメディアの中で生きている若者たちを応援するためには、まさにそういった実態をリサーチしながら進めていく必要がありますよね。

では、他になければ評価に移りましょう。こちら市は自己評価 B としておりますが、同じく B 評価でよろしいでしょうか。では B といたしましょう。

続いて、基本施策 21「若者たちがつくる八王子のミライ」に進みます。高校生や大学生の声をまちづくりに活かすこと、若者の拠点づくりなどが重点施策として掲げられて取り組まれてきたわけですが、皆さんからいかがでしょうか。川越委員、お願いします。

【川越委員】

指標「若者が参加する市の審議会の割合」について質問です。目標値15%に対して、実績値は2022年度から9%台で、2024年度は9.9%というところです。施策60の中に「各種審議会への若者の参加」に無作為抽出方式による市民委員等公募制度とありますが、実績値が横ばいなので、やり方を変える必要があるのかなと思いました。これまでも話にありましたが、若者が主体となって参加していくというところをより進めていくときに、積極的に入ってもらえるようなドラスティックな仕組みが必要ではないかと思いました。既にやっていることや今後考えられていることがあれば、教えてください。

【原子どものしあわせ課長】

広聴が担当所管になりますが、子ども若者の意見聴取の必要性は増しているところですので、今後様々な手法で意見を取り入れていく工夫を検討したいと思います。

【師岡会長】

他はいかがですか。野中委員、どうぞ。

【野中委員】

地域づくり推進会議で、大学コンソーシアムと合同でまちづくりの推進に取り組んでいるのですが、大学生が毎回熱心に会議に参加してくれています。ただ、地域が学生さんに協力してもらおうという時、どうしても若者の体力とか、高齢者ができないことをやってもらおうと頼りにしてしまい、学生さんも気持ちはあるのですが、いざ現場に入ると一歩引いてしまうような感じがあります。若者支援や若者たちがつくるといふことにスポットが当たるのは大事だと思うのですが、若者を取り巻く地域の高齢者の方とかも施策の中に反映させて、地域との連携という視点があったほうがいいと思いました。

また、学費がギリギリで本当はアルバイトをしたいのですが、でも社会貢献もしたいということで、泣く泣くアルバイトの時間を削って参加してくれる学生さんがいます。ボランティアなので交通費やお弁当も出ませんし、頑張ってくれている学生さんたちの負担にならないようにできないのかなと思います。

【学園都市文化課】

市の各事業でも学生さんにボランティアで参加してもらっていて、各事業所管には交通費やお弁当の支給を依頼しています。予算の関係で一部の所管でできていないのは事実ですが、今後も積極的に呼びかけをしていきます。

学生と地域の関わりについては、引き続き大学コンソーシアムを通じて連携を図っていきます。一部の大学は授業の一環で地域活動に参加していますので、授業という形で取り組むのもひとつかなと思います。

【師岡会長】

他はいかがですか。それでは、こちら市の方は B 評価としています。分科会としても B 評価としてよろしいでしょうか。

以上で、八王子市子ども・若者育成支援計画(令和6年度分)の取組状況及び評価について全て完了しました。

続いて、基本方針1～4の児童福祉専門分科会の評価についてです。前回までにいただいた委員の皆様の意見や議事録をもとに、児童福祉専門分科会の評価を取りまとめました。全体を通してご確認いただき、基本方針1～4について、一括でご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。特に気になる箇所はありませんか。

それでは続いて、事務局のほうで、今後の市の取組について、文言を整理していますので、そちらのほうの説明をお願いします。

【事務局】

資料 4 に基づき、基本方針1～4の今後の取組について一括説明

藤枝委員から 8 ページの基本施策 3 施策 7 の「保育従事者などを対象とした障害児支援研修の実施」について、ご質問をいただいております。

ハッチネットセミナー研修の動画配信の利用状況と配信による効果について教えてほしいとのことでした。

これに対する回答ですが、ハッチネットセミナーは、令和 6 年度、4 回開催しました。配信動画の再生回数については、第 1 回は把握できていませんが、第 2 回が 338 回、第 3 回が 192 回、第 4 回が 142 回です。また、安全・安心月間研修として開催した誤嚥防止研修についても動画配信を行い、再生回数は 334 回となっています。配信効果としては、当日の研修に参加できなかった職員も動画を通して学ぶことができるとともに、園内研修でも取り入れられることが挙げられます。

また、30 ページの、基本施策 14 施策 37 の「重症心身障害児や医療的ケア児への支援」についてです。

在宅レスパイト事業の実施回数が昨年度 275 回から 339 回に増加していますが、増加の理由を教えてほしいとのことでした。

これに対する回答ですが、5 年度から令和 6 年度にかけての利用実績を見ると、2 時間の利用回数が 143 回から 205 回、4 時間の利用回数が 16 回から 32 回と、大幅に増加しています。いずれも月ごとの利用回数に制限はありません。なお、両年度における利用人数に変化はないため、利用者一人ひとりのニーズが高まったことが、利用回数の増加につながったと考えられます。

そして、33 ページの指標の実績 4 つ目です。「就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合」が大きく伸びた理由は何ですか。とのことでした。

これに対する回答ですが、令和 4 年 9 月から雇用している就業・家計専門員が就労相談を行い、ハローワークにつないで求人紹介、就職へと支援を行っていますが、就労相談のみならず、家計の困りごとや子育ての悩み、就労ではない支援制度を紹介するなど、生活全般に寄り添う

支援のノウハウが充実してきたため割合が大きく伸びたと考えられます。

【師岡会長】

おおむね、本分科会で指摘された点を踏まえて、要点をまとめてくださっていますが、ただいまご説明いただいたことに関して、何かありますでしょうか。では、基本方針1～4の今後の取組についてもご了承いただいたということで、令和6年度八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況については、以上で一区切りとさせていただきます。

では続いて、議題「子ども・子育て支援事業計画の達成状況について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料5・参考資料に基づき、子ども・子育て支援事業計画の達成状況について一括説明

【師岡会長】

以上のご説明に関しまして、みなさんからご質問ありますか。

【中林委員】

54ページの放課後児童健全育成事業について質問です。実施状況で、小学6年生までの受け入れは25施設とありますが、今後の見込みで考えていることがあれば教えてください。

【坂野放課後児童支援課長】

学童保育所は基本的に小学校1年生から6年生で考えていますが、全ての学童クラブを6年生としますと、待機児童が増えてしまう状況があります。また、一人当たりの面積1.65を確保するのが基本ですが、実現できていない施設もあります。こうした広さ、待機児童の状況を見ながら、6年生まで広げていく考えです。

【中林委員】

環境面がクリアできれば今後25施設から増えていくということでしょうか。また、まだ数値目標は設定していないのでしょうか。

【坂野放課後児童支援課長】

いつまでに何施設という数値目標は設定していません。5歳までの人数は把握できているため、小学校に上がってくる人数も推測できますので、待機児童が出るか出ないかを見ながら対象となる学年を設定していきます。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。川越委員、どうぞ。

【川越委員】

57ページの病児・病後児保育室についてです。量の見込みに対して、確保状況がしっかり確

保できているので安心ですが、令和5年度から令和6年度で確保状況がかなり上がっているのは、施設が増えたのでしょうか。

【齊藤保育幼稚園課長】

おっしゃるとおり、6年度は1施設増えましたので、その結果確保状況が増えています。

【師岡会長】

他はいかがでしょう。串田委員、どうぞ。

【串田委員】

学童クラブ支援事業について、東京都から各幼稚園に通達が来ています。都では各幼稚園の空き教室で学童クラブをやることを推進しているのですが、今後の需給調整により検討し、やるようであれば自治体と協議を、と書いてありました。八王子市では今後どのように検討する方針でしょうか。

【坂野放課後児童支援課長】

本市では基本的に学校内に学童クラブを設置していく方針です。それでも待機児童が発生してしまうようであれば、また検討する必要があると考えています。

【師岡会長】

八王子市も都からどんなアナウンスがされているのか改めて把握しながら進めていただきたいければと思います。また、先ほど中林委員から意見もありましたが、6年生まで預かってほしいというニーズが強いわけです。学校の敷地内が理想ではありますが、それだけでカバーできない時に既存の幼稚園も大いに参入してほしいというスタンスを都もお持ちのようなので、その辺をうまく把握し、現場と連携しながら進めていただきたいですね。

小楠委員、いかがでしょうか。

【小楠委員】

57ページの妊婦健康診査事業について質問です。私も八王子市で妊婦健康診査を受けました。最初は普通の産婦人科で、この受診票を持っていったのに4,000円から20,000円くらいかかりました。途中から出産する病院で受信票を出したら、1回1,000円やタダだったり、すごく差があったのですが、1回あたりの上限は決まっていたのでしょうか。

【古川子ども家庭部長】

全体的な健診のあり方は子ども家庭庁でも検討しているところですが、病院や検査内容によっても違うので、差が出てしまったのだと思います。

【師岡会長】

他にございますか。特になければ、子ども・子育て支援事業計画の達成状況について、ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。では、本日の議題がすべて終了しました。

本日議論いただいた基本方針5の評価欄については、後日、私が事務局と調整のうえ、調整結果は事務局から皆様にメールをお送りします。また、全ての点検評価報告書の最終調整を私と事務局で決定するということによろしいでしょうか。

その他、何かご質問等ありますでしょうか。それでは、進行を事務局にお返しします。

【原子どものしあわせ課長】

児童福祉専門分科会は本日が最後の予定となりますが、皆様にご意見を伺いたい案件などが生じた場合は、別途お知らせいたします。

また、認可部会の開催については、事務局の子どもの教育・保育推進課から別途ご連絡させていただきます。

他になれば本日の会議は終了いたします。ありがとうございました。

《閉会》